

令和3年9月10日

放課後児童クラブを利用する
保護者の勤務先事業者の皆様へ

鎌ヶ谷市長 芝田 裕美
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染拡大防止のための家庭での保育のお願いについて

日頃より放課後児童クラブの運営にご理解、ご協力を賜り御礼申し上げます。
国の緊急事態宣言の発令に基づき、令和3年9月13日から市内放課後児童クラブについて国の緊急事態宣言が解除されるまで、可能な範囲で登所の自粛をお願いすることといたしました。

この間、事業者の皆様には、ご迷惑をおかけいたしますが、放課後児童クラブに在籍する児童の保護者の勤務につきましては、特段のご配慮をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

鎌ヶ谷市こども支援課こども支援係
電話番号：047-445-1320